

令和8年春の

4/6月-15^水

全国交通安全運動

運動の重点

- 通学路・生活道路における
こどもを始めとする歩行者の安全確保
- 「ながらスマホ」の根絶や
歩行者優先等の安全運転意識の向上
- 自転車・
特定小型原動機付自転車の
交通ルールの理解・
遵守の徹底



スローガン

ヘルメット
かぶって安全
いってきます!

携帯電話のご利用マナーにご協力をお願いします。
大阪府交通対策協議会YouTubeチャンネル▶

大阪 交通対策 チャンネル

検索



OSAKA
NO LIMIT!

しゃべくり・ゼネラル・
マネージャー (SGM) 綾小路麗華 &
ウッディー・ウッドペッカー



Woody Woodpecker TM & © Walter Lantz Productions LLC
Winnie Woodpecker TM & © Walter Lantz Productions LLC
Universal elements and all related indicia TM & © 2024 Universal Studios.
All rights reserved. CR 25-4502J-B



大阪府交通対策協議会

障がい者が安心して通行できる交通環境をみんなでつくりましょう。



運動の重点



通学路・生活道路における 子どもを始めとする歩行者の安全確保

- 道路を横断するときは横断歩道を利用し、運転者に目と手で合図(ハンドサイン)を送り、安全を確認しましょう。

「ながらスマホ」の根絶や 歩行者優先等の安全運転意識の向上

- 運転中の「ながらスマホ」は非常に危険です。絶対にやめましょう。
- ドライバーは、横断歩道における歩行者優先を徹底しましょう。



自転車・特定小型原動機付自転車の 交通ルールへの理解・遵守の徹底

- 万一の事故に備え、ヘルメットを着用しましょう。
- 自転車の交通違反に交通反則通告制度(青切符)が導入されます。

適用開始日 令和8年4月1日

対象年齢 16歳以上



4/10(金)は、交通事故死ゼロを目指す日です。